

お知らせ

教育会館の運営、会議室の貸し出しについて

新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」が解除されましたので、下記により会議室の貸し出しを再開致します。

皆様には、感染防止対策にご理解・ご協力を頂き、深く感謝を申し上げますところですが、第二波、第三波の感染拡大も危惧されており、3密（密閉・密集・密接）回避の徹底などのため、従来 of 貸し出し要件を一部変更しなければなりません。皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

○6月1日（月）より、会議室の貸し出しを再開します。ただし日曜・祝日は、原則として休館とします。

○貸し出し時間は、月～土の9時から20時まで。利用者入れ替えごとに、1時間の空き時間をおきます。

○各室の利用人数は、従来定数の1/2以内とします。

小会議室1・2・3＝各15人、和室＝9名、大会議室1・2＝各60人。

（これを超える場合は、小1・2、大1・2の一体利用をご検討ください）

○入館者（利用者）は、マスクの着用、3密（密閉・密集・密接）の防止、窓開け換気手指の洗浄・消毒を徹底してください。

○発熱、その他体調の優れない方は、入館・利用をご遠慮ください。

※従前の貸し出し条件で予約されている場合、日曜・祝日の利用も含め、個別に協議 致しますが、新しい貸し出し条件についてご理解・ご協力をお願い致します。

※コロナウイルスの感染状況や関係機関の指導・要請などにより、貸し出し要件が変更されることがあります。

館長